

「日本物理学会 学生優秀発表賞 実施要綱」の附則(2)に基づく 領域8 候補者決定規則

1. 応募資格

日本物理学会が発表する「日本物理学会 学生優秀発表賞 実施要綱」に基づき、以下の条件を満たす者を選考対象者とする。なお、領域8では、年次大会においてのみ候補者の推薦を行うこととする。

- 1) 領域8のセッション（他領域との合同セッションの場合も含む）において、第一著者かつ登壇者として口頭発表を行う者。
- 2) 本大会において他領域の学生優秀発表賞に応募しない者。
- 3) 過去に領域8からの推薦で学生優秀発表賞を受賞した者は応募できない。

2. 応募条件

以下の条件を満たす発表を審査対象とする。

- 1) 学生本人が主体的に取り組んだ研究についての発表。
- 2) 各大会一人につき一件までの発表。
- 3) ある程度完結した内容であること。
- 4) 過去に発表した内容と完全に同一なものは不可。ただし、発展的内容なら可。

3. 応募方法

申請書と発表概要をメールで提出する。詳細は領域8ホームページで案内する。

4. 受賞者人数

4名程度。博士、修士、学士課程による区別はしない。

5. 選考方法

以下の要領で、日本物理学会における学生による口頭発表を複数の審査員により審査する。

- 1) 選考委員会を設立する。委員については領域代表が指名する。
- 2) 選考委員会は、審査対象者との利害関係に十分配慮しながら、日本物理学会に所属する研究者の中から適切な審査員を選び、審査を依頼する。
- 3) 応募者が多数の場合は、審査を2段階に分けて行う。その場合、予備審査は応募書類を参考にして実施する。
- 4) 本審査では、それぞれのセッションにおける口頭発表を複数の審査員で審査する。
- 5) 選考委員会は、本審査の結果に基づいて、領域8から推薦する候補者を決定する。

2018年10月6日理事会承認